

「KAGOSHIMA WAGYU（鹿児島和牛）」
の認知度向上及び販売促進に向けた
プロモーションに係る業務

プロポーザル実施要領

令和4年7月

鹿児島県農政部畜産課

1 趣旨

この要領は「KAGOSHIMA WAGYU（鹿児島和牛）」の認知度向上及び販売促進に向けたプロモーションに係る業務」（以下「本業務」）において、公募型プロポーザル方式により、業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

「KAGOSHIMA WAGYU（鹿児島和牛）」の認知度向上及び販売促進に向けたプロモーションに係る業務

(2) 業務目的

「KAGOSHIMA WAGYU（鹿児島和牛）」の認知度向上及び販売促進を図るため、プロモーション動画及びPRパンフレットを作成するものである。

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 履行期限

令和4年12月23日

(5) 契約上限金額

8,807千円以内（消費税及び地方消費税含む）

3 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 参加資格要件に該当しないことが判明した場合

(2) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合

(3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合

(4) 見積書記載の金額が契約上限金額を超えた場合

(5) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合

(6) 審査の公平を害する行為があった場合

(7) その他企画提案にあたり、著しく信義に反する行為があった場合

4 応募スケジュール

項目	日程
企画提案募集開始	令和4年7月11日（月）
質問受付期限	令和4年7月14日（木）
質問回答	令和4年7月19日（火）
参加申込書提出期限	令和4年7月21日（木）
参加資格確認結果通知	令和4年7月25日（月）
企画提案書提出期限	令和4年7月29日（金）
書類審査	令和4年8月上旬（予定）
審査員打合せ	令和4年8月中旬（予定）
審査結果通知	令和4年8月中旬（予定）
契約締結	令和4年8月中旬（予定）

※ 事前説明会は開催しない。

※ 提出書類等は全て午後5時必着とする。

5 プロポーザルの手続等

(1) 質問受付及び回答

ア 質問方法：本業務に関する質問がある場合は、別添質問票（様式1）により、電子メールで提出すること。（電話で着信確認を行うこと。）

イ 回答：上記期日までに鹿児島県ホームページにおいて公表する。

(2) 参加申込書、企画提案書の提出

ア 提出書類：別表1のとおり

イ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による

※ 参加申込書を提出した者全員に対して、上記期日までに参加資格の確認結果を書面で通知する。

※ 参加資格に適合した者に限り、企画提案書を提出することができる。

※ 参加資格に適合した者であっても、上記期日までに提出がなかった場合は、辞退したものとみなす。

※ 提出した企画提案書等の差替え、再提出は認めない。

なお、鹿児島県が必要と認めるときは、追加の資料提出を求めることがある。

6 提出書類の作成に係る留意事項

提出書類の作成に当たっては、次の事項に留意すること。

- (1) 指定の様式（様式1～5）の用紙サイズは、A4版とすること。
- (2) 企画提案内容調書（様式任意）の用紙サイズは、A4版たて使用、横書き、左綴じ（着色可）とし、5枚まで（裏表10ページ）とすること。
- (3) 見積書は、本業務の仕様書及び企画提案書等に記載した内容を踏まえ、業務を実施するために必要な全ての経費を算出し作成すること。（積算内訳も明示すること。）

7 審査方法等

- (1) 企画提案の審査は、委託業者の選定を行うために設置する審査会において書類審査を行うものとし、提出された企画提案書等の内容について、審査項目及び評価の視点（別表2）により、総合的に評価して得られた総合評価点数が最も高い業者を最優秀提案者とする。
- (2) 審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、採用者なしとする。
なお、企画提案者が1者の場合も審査を行うものとする。
- (3) 審査の結果は、決定後速やかに提案者に通知する。
なお、審査結果の内容に対する異議申立ては受け付けない。

8 契約の締結

- (1) 上記により最優秀提案者となった者を委託先候補とし、詳細な業務の内容や契約条件を定めた仕様書について鹿児島県と協議・合意した後に委託契約を締結する。
- (2) 前項の交渉が不成立の場合には、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- (3) 本業務の委託契約は、鹿児島県の契約書式により契約書を作成するものとする。
契約に当たっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。

9 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書等の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。
なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 採択された企画提案書等の著作権は鹿児島県に帰属するものとする。
- (4) 委託契約に係る業務の全部を第三者に委託してはならない。
- (5) 審査の過程や結果については、鹿児島県情報公開条例（平成12年条例

第113号)に基づき、非公開情報を除いて、情報公開の対象となる。

- (6) 天災地変その他やむを得ない理由により、業務の全部又は一部を発注できない場合がある。

10 担当部署（提出先及び問い合わせ先）

鹿児島県農政部畜産課企画経営係

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-3218（直通） FAX：099-286-5599

E-mail：tikikaku@pref.kagoshima.lg.jp

別表1 提出書類

提出書類		記載内容	提出部数
質問票	様式1	・質問事項について、簡潔に記載すること。	1部
参加申込書	様式2	・代表者名を記入し、代表者印を捺印の上、提出すること。	1部
参加資格確認申請書	様式3	・代表者名を記入し、代表者印を捺印の上、提出すること。	1部
事業者概要書	様式4	・主要業務等について、簡潔に記載すること。	1部
企画提案書	様式5	・代表者名を記入し、代表者印を捺印の上、提出すること。	1部
企画提案内容調書	様式任意	・業務実績も踏まえて、提案内容について簡潔に記載すること。	10部
見積書及び見積内訳書	様式任意	・本業務の仕様書及び企画提案内容調書等に記載した内容を踏まえ、必要な経費を算出し記載すること。(積算内訳も明示すること。)。 ・契約時に再度、見積書の提出を求める。	1部

※提出書類については、各様式記載の内容を満たすものとする。

※ 企画提案内容調書（様式任意）の提出部数の内訳は、正本1部（会社名又は商号を記載）、副本9部（会社名又は商号等の企画提案者が特定できるものは記載しない）とする。

※ 企画提案内容調書（様式任意）はページ番号を通しで付し、A4版たて使用、横書き、左綴じ（着色可）とし、5枚まで（裏表10ページ）とする。

(別表2)

「KAGOSHIMA WAGYU (鹿児島和牛)」の認知度向上及び販売促進に向けたプロモーションに係る業務

審査項目及び評価の視点

審査項目	評価の視点	配点
全体方針	・業務の趣旨を十分理解し、目的と合致した提案となっているか	15点
業務内容	プロモーション動画の作成 ・「KAGOSHIMA WAGYU (鹿児島和牛)」の魅力やコンセプト、ストーリー性等が明確で分かりやすく説明されており、認知度向上や販売促進が見込まれるか	20点
	PRパンフレットの作成 ・プロモーション動画と関連づいた内容になっているか	20点
業務実績	・本業務を遂行するために必要な知識・専門性を有しているか ・対象国向けのプロモーション動画やPRパンフレットの作成の実績があるか	15点
業務実施体制	・提案内容を確実に実施できる体制が確立されているか	10点
業務実施スケジュール	・本業務の実施手順、実施スケジュールは妥当か	10点
提案価格	・提案内容に対する積算金額は妥当か ・経費内訳は明確かつ適切に記載されているか	10点
合計		100点